

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7875

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	9,116,781	7,767,085	12,534,244
経常利益	(千円)	1,795,128	1,705,440	2,552,480
四半期(当期)純利益	(千円)	1,193,029	1,104,889	1,697,436
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数	(株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額	(千円)	10,523,593	10,515,012	11,025,517
総資産額	(千円)	12,891,252	12,760,004	13,875,330
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	51.96	48.12	73.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	35.00	30.00	75.00
自己資本比率	(%)	81.6	82.4	79.5

回次		第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.27	20.58

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により経済活動が大きく制限され、個人消費の低下に大きな影響を及ぼしました。各種政策の効果により持ち直しが期待されるものの企業収益や雇用情勢等は減速しており、予断を許さない状況となっております。

海外経済も感染症の世界的大流行の影響を受け、引き続き厳しい状況にあります。感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響により景気がさらに下振れするリスクがあり、先行きは不透明な状況にあります。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車为消费者からの根強い支持を集めておりますが、新車販売台数に関しましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり前年同期比で15%程度下回り、厳しい経営環境となっております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、当社の強みであり消費者の関心も高い環境配慮型の低粘度・省燃費プレミアムエンジンオイル、トランスミッションオイルの積極的な拡販に引き続き焦点を当て、環境への配慮を表す特色として「CO2ニュートラル()」コンセプトも前面に出しながら、当社旗艦製品である「カストロール エッジ」、さらに「カストロール マグナテック」「カストロール トランスマックス」ブランドを中心に製品付加価値の訴求を行いました。さらに、昨年秋よりコンシューマー販売網向けに発売したカーケア製品「カストロール ブロシリーズ」の拡販にも取り組みました。また、オイル交換時に手軽にエンジン内部を洗浄できるという特長を持つエンジンシャンプーを中心としたエンジンオイル関連製品の拡販にも継続して注力し、より多くの消費者との接点を築きつつ、eコマースサイトにおける弊社ロゴ入りグッズの販売を通じ、引き続きブランド価値の更なる向上にも取り組みました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は7,767百万円(前年同四半期比14.8%減)、営業利益は1,669百万円(前年同四半期比5.4%減)、経常利益は1,705百万円(前年同四半期比5.0%減)、四半期純利益は1,104百万円(前年同四半期比7.4%減)となりました。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

()CO2ニュートラルとは、製品から排出されるCO2のうち自らの活動だけでは削除できない分を、温室効果ガス排出削減プロジェクトへの投資活動を通じ相殺し、大気中に排出されるCO2を実質ゼロにする取り組みです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、11,833百万円(前事業年度末は12,970百万円)となり、1,137百万円減少いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金(846百万円の減少)、商品及び製品(205百万円の減少)及び短期貸付金(134百万円の減少)によるものです。(なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビービー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、926百万円(前事業年度末は904百万円)となり、22百万円増加いたしました。これは、主に投資その他の資産(21百万円の増加)によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、2,230百万円(前事業年度末は2,832百万円)となり、602百万円減少いたしました。これは、主に買掛金(304百万円の減少)、及び未払金(243百万円の減少)によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、14百万円(前事業年度末は16百万円)となり、2百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、10,515百万円(前事業年度末は11,025百万円)となり、510百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が四半期純利益により1,104百万円増加し、剰余金の配当により1,607百万円減少したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		22,975,189		1,491,350		1,749,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,947,300	229,473	-
単元未満株式	普通株式 10,489	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	-	-
総株主の議決権	-	229,473	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビービー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,400	-	17,400	0.07
計	-	17,400	-	17,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	320,696	339,603
受取手形及び売掛金	2,422,363	1,576,249
電子記録債権	15,089	17,398
商品及び製品	687,367	482,307
原材料及び貯蔵品	25,714	43,560
前払費用	32,716	48,155
短期貸付金	9,090,751	8,956,714
未収入金	365,969	366,302
その他	10,310	3,095
流動資産合計	12,970,979	11,833,387
固定資産		
有形固定資産	222,793	223,938
無形固定資産	5,041	4,177
投資その他の資産		
その他	676,516	710,678
貸倒引当金	-	12,177
投資その他の資産合計	676,516	698,501
固定資産合計	904,351	926,617
資産合計	13,875,330	12,760,004
負債の部		
流動負債		
買掛金	903,807	598,819
未払金	949,510	706,393
未払費用	431,641	591,779
未払法人税等	392,465	200,043
預り金	11,376	41,267
賞与引当金	133,387	68,370
その他	10,631	23,426
流動負債合計	2,832,819	2,230,100
固定負債		
その他	16,993	14,891
固定負債合計	16,993	14,891
負債合計	2,849,812	2,244,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	7,780,348	7,278,196
自己株式	6,973	6,973
株主資本合計	11,014,325	10,512,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,192	2,839
評価・換算差額等合計	11,192	2,839
純資産合計	11,025,517	10,515,012
負債純資産合計	13,875,330	12,760,004

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	9,116,781	7,767,085
売上原価	4,601,888	3,546,174
売上総利益	4,514,892	4,220,910
販売費及び一般管理費	2,750,496	2,551,856
営業利益	1,764,395	1,669,054
営業外収益		
受取利息	6,365	8,869
受取手数料	9,199	7,855
受取補償金	3,104	2,708
為替差益	4,488	850
雑収入	20,859	15,077
その他	1,060	1,024
営業外収益合計	45,077	36,386
営業外費用		
雑損失	14,345	-
営業外費用合計	14,345	-
経常利益	1,795,128	1,705,440
特別損失		
固定資産除却損	590	193
特別退職金	30,491	74,716
特別損失合計	31,082	74,909
税引前四半期純利益	1,764,046	1,630,530
法人税等	571,016	525,641
四半期純利益	1,193,029	1,104,889

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	76,224千円	79,491千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	987,186	43.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金
2019年7月26日 取締役会	普通株式	803,520	35.0	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	918,309	40.0	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金
2020年7月28日 取締役会	普通株式	688,732	30.0	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51円96銭	48円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,193,029	1,104,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,193,029	1,104,889
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,781	22,957,739

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)中間配当については、2020年7月28日開催の取締役会において、2020年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	688,732千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ビーピー・カストロール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基之印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣直明印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。